

平成28年度第2回 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 会議録

1 日時 平成29年2月9日(木) 10:00~11:00

2 場所 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第1・第2委員会室

3 出席委員

山本幸子委員、引田満委員、松岡康太郎委員、加郷由里子委員、矢作政子委員、皆川清子委員、鈴木恵美委員、大西満委員、加羽沢こずえ委員

4 事務局

斉藤健康福祉部参事(幼児保育課長)、菅井健康福祉部副参事(健康増進課長)、小笠原こども支援課長、三橋こども総合相談室長、鈴木こども発達センター所長、高橋子育て支援センター所長、鈴木幼児保育課主幹(幼児保育課施設整備係長)、宇賀南初富保育園長、本間健康増進課主幹、荒川幼児保育課副主幹、星幼児保育支援係長、木村給付係長、今井こども支援係長、菊池子育て支援センター主査、能登谷主任主事(こども支援課)、二三四主事(こども支援課)

5 記録 能登谷

6 傍聴者 0人

7 議題

- (1) 家庭的保育事業等に係る認可について【諮問事項】
- (2) 特定地域保育事業に係る確認について【諮問事項】
- (3) 平成27年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

8 配布資料

諮問書

次第

配布資料一覧

資料1 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議委員名簿

資料2 家庭的保育事業等に係る認可について

資料3 特定地域型保育事業に係る確認について

資料4 平成27年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

【幼児期における教育・保育（子どものための教育・保育給付）】

資料5 平成27年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

【地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第59条の規定に基づく13事業）】

資料6 平成27年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

【その他関連施策について】

参考資料1 児童福祉法（抜粋）

参考資料2 鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

参考資料3 子ども・子育て支援法（抜粋）

参考資料4 鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

9 会議内容

《議題》

(1) 家庭的保育事業等に係る認可について【諮問事項】

① 事務局が資料2に基づき説明

② 質疑応答

委員 今回新たに開所する小規模保育事業については、栄養士を配置するのか伺いたい。

事務局 小規模保育事業の認可基準に栄養士の配置は義務付けられていないことから、配置はしておりません。

なお、献立につきましては、栄養士のいる事業者と委託契約を締結して作成することとなっております。

委員 アレルギー食は対応可能なのか伺いたい。

事務局 アレルギー食の対応については、医師発行のアレルギー除去食指示書に基づき対応することとなります。

委員 歩道が狭く、交通量が多い道路に面しているが、安全の確保について伺いたい。

事務局 安全確保策につきましては、小規模保育事業の入口と保育室の入口の間に扉が設けられており、児童が直接前面道路に飛び出すことがないように配

慮しております。

また、散歩などで外出する際には、カートを使用するなど事故防止対策を講じる予定です。

保護者に対しましても、事前に登降園時の交通安全について、注意を促してまいります。

委員 最近車で送迎される方が多いが、駐車スペースはあるのか伺いたい。

事務局 緊急時の駐車スペースとして1台分は確保しておりますが、保護者に対しては、利用前の説明において、送迎用の駐車スペースは、ない旨の説明をいたします。

市の保育園など利用申込みのご案内においても、一時的な駐車であることを記載し、申込時においても説明しております。

委員 男性保育士の配置があるのか伺いたい。

事務局 男性保育士の配置はありません。

委員 公立保育園における男性保育士の配置について伺いたい。

事務局 公立保育園における男性保育士は、3名配置しております。

委員 新たな小規模保育事業はいつから開所する予定なのか伺いたい。

事務局 平成29年4月1日から開所する予定となっております。

《議題》

(2) 特定地域保育事業に係る確認について【諮問事項】

- ① 事務局が資料3に基づき説明
- ② 質疑応答

委員 平成29年4月1日に小規模保育事業1施設が開所されることにより、待機児童は発生しない見込みとなっているのか伺いたい。

事務局 現在、利用調整などを行っているところであるため、平成29年4月1日時点の待機児童の発生見込については、現時点では判断することができません。

《議題》

(3) 平成27年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

- ① 事務局が資料4に基づき説明
- ② 特に質疑なし
- ③ 事務局が資料5に基づき説明
- ④ 特に質疑なし

⑤ 事務局が資料6に基づき説明

⑥ 質疑応答

委員 市で行っている乳幼児の健康診査については、どのような人が関わっているのか伺いたい。

事務局 市で行っている乳幼児の健康診査は、国の法律に基づいたものとしたしましては、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査となっております。医師・保健師・心理発達相談員・看護師・歯科医師などが従事しております。

委員 健康診査に携わっている者の研修について伺いたい。

事務局 研修の実施につきましては、相談業務に携わる保健師を対象とした専門の心理発達相談員による研修を毎年行うほか、千葉県や民間などで開催される研修へ随時参加しております。

委員 健康診査後の対応はどのようになっているのか伺いたい。

事務局 健康診査後につきましては、保健師が中心となり対応しております。医療が必要な方は医療機関に、発達に課題がある場合には、こども発達センターに、子育て全般に関する不安などにつきましては、こども総合相談室につなぐなど庁内で連携をとりながら、対応を行っているところでございます。

委員 健康診査の受診率について伺いたい。

事務局 鎌ヶ谷市では、毎年約900人程度のお子様が生産しておりますが、そのうち約90パーセントから95パーセントの方に健康診査を受診していただいております。健康診査を受診されなかった方につきましては、受診率が向上するよう個別通知を行うほか、保健師が訪問、電話をするなどして対応しており、全数把握に努めているところでございます。

委員 小学生や中学生の児童・生徒について、発達相談を行いたい場合、市ではどのような対応が行われているのか伺いたい。

事務局 鎌ヶ谷市では特別支援学級のほか、ほほえみ先生（特別支援教育推進指導員）が各小中学校に配置されており、教育的支援を必要とする児童・生徒の支援を行っております。また、幼児期から発達相談を行っている児童・生徒については、発達センターなどとも連携しながら支援を行っております。

委員 特別支援学級には、親が希望した場合にはすぐに入ることができるのか伺いたい。

委員 まずは教育委員会に相談していただき、検査や特別支援学級で対応することが適しているのかを審議会を通して決定することとなります。

なお、保護者からの申し出より先に特別支援学級への通学を進めることもあり、その際どのように伝えるかが課題となっております。

また、課題を抱えている児童・生徒については、特別支援学級で対応するという方法もありますが、通常学級で過ごすために現場がどのような支援を行っていくのか検討することも今後の課題として考えております。

事務局 放課後児童クラブについても同様の課題を抱えている児童がいるため、現場職員の研修を強化していくほか、必要に応じて保護者や各関係機関と連携をとって対応していきたいと考えております。

委員 最近あった事例として、学校の担任から保護者に子どもを特別支援学級に通学させることを提案したことがあった。

保護者も子どもの発達に不安があったが、子ども本人は、特別支援学級に通学することを拒否しており、教育現場、親、子どもの三者三様の考えが出てきてしまっているケースであった。

発達障害は、障がいではなく、発達特性であると考えべきであり、障がいの判定には一定の基準が設けられているが、判断を行うのは専門医であっても難しいと思われる。

その児童の場合は、軽度の発達障害（学習障害）であったが、本人の意思を尊重して、普通学級で様子を見ることとなったが、個々の程度や考え方に差が生じてしまう問題であるため、障がいがあるからと言って特別支援学級に通学させることが、子どものためになるかどうかの判断はかなり難しいと思われる。

委員 保護者や児童本人においても重大な問題であるので、児童本人の将来のためになることを第一に決定していただきたい。

委員 子育て応援アプリについて、三種混合ワクチンを接種しているにもかかわらず、四種混合ワクチンを接種していないとエラーメッセージがでてしまうなど、対応していない面が多々ある。

母子健康手帳などは20歳まで予防接種の予定を記載できると聞いているので、アプリについても母子健康手帳と同様に、もっと幅広い年齢に対応できるようにしていただきたい。また引越しなどで他市に転出した場合でも対応できるようにしていただきたいと考えているがどうか。

事務局 アプリの導入にあたっては予防接種担当課と協議しながら作成してお

ります。

予防接種は年々複雑化しているため、基本的には母子健康手帳を使用して個人でスケジュール管理をしていただき、アプリはあくまでも補助となるように作成させていただいております。

また、アプリは乳幼児を主な対象者として作成しており、小学生などの予防接種に関しては、アプリだけでなく、適宜通知を行うなどして周知を図っていきたいと考えております。

また、他市や他県などの全国的なフォローについては、マイナンバー制度の利用について国で検討しているところであり、当該制度を利用することができるようになれば、対応が可能であると考えております。

委員 予防接種は現在過渡期であり打つ本数も種類も増加しているため、年齢によっては年間30本程度の予防接種を打つこともある。

また、平成24年に四種混合ワクチンが導入されたところだが、現在は五種混合ワクチンの作成が進んでいるほか、六種混合ワクチンの計画も進んでいる。

予防接種については毎年情報が更新され複雑化している時期であるため、アプリだけで対応するのは現行ではいささか難しいかと思う。

あと10年ほど経てば、体制も整理されわかりやすくなるのではないかと。

事務局 アプリの整備については予算との兼ね合いもあるため、可能なところから対応するようにしてまいります。

10 その他

(1) 今後の評価体制について

事務局 鎌ヶ谷市では平成27年度から子育て支援コーディネーターを2名配置しております。子育て支援コーディネーターは、市の子育て関係事業担当者や民間事業者、子育て世帯の保護者などとネットワークを構築しているほか、各種イベントのPRを行っておりますが、今回コーディネーターより、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況などを教えてほしいとの要望がありました。

子育て支援コーディネーターは現在子育て中の保護者でもあるため、次回会議開催の前にコーディネーターからも意見聴取を行い、参考資料などとして取り入れたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員 ただ今、事務局から説明がありましたが、私から一つ提案させていただきたいと思います。

子育て支援コーディネーターの意見聴取とあわせて、子ども・子育て会議の公募委員の3名は、現に子育て中の方であり、皆様を同席させていただければ、より一層の充実が図れると考えますがいかがでしょうか。

委員 異議なし

委員 異議がないようですので、市民公募委員3名を子育て支援コーディネーターによる意見聴取に参加することとします。

(2) 平成29年度の子ども・子育て会議における審議予定について

事務局より、平成29年度の子ども・子育て会議において審議する予定について以下の説明を行う。

- ①子ども・子育て支援事業計画の見直しの検討について
- ②特定教育・保育施設に係る確認について
- ③平成28年度事業の進捗状況について

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成29年2月22日

氏 名 矢作 政子 _____

氏 名 皆川 清子 _____